

東大阪市ホームページのトップページを開いていただく



◆ ◆ ◆ 情報を探す ◆ ◆ ◆

便利なサービス



電子申請サービス
をクリックすると
東大阪市電子申請システムが開きます

初回の利用の方は右上より会員登録をお願いします。



新規登録される場合は、事業者として登録をお願いします。



2回目以降は右上のログインをクリックし、ログインをお願いします。



手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ よくあるご質問 ●●○○ さん ログアウト

ログインした後に、手続き一覧（事業者向け）をクリックしてください。



画面左側メニューから健康・生活衛生をクリック→変更届（又は取扱処方箋数届）をクリックし、手続きに進んでください。

変更届（薬局、店舗販売業、医療機器販売業・貸与業）

対象者

次の業種の営業者

- ・ 薬局
- ・ 店舗販売業
- ・ 高度管理医療機器等販売業・貸与業
- ・ 管理医療機器販売業・貸与業

受付可能な変更事項

電子申請システムで受付可能な変更事項は次の事項となります。

資格証や登記事項証明書等の原本確認が必要な変更事項は受付できません。

添付書類を省略可能な場合等では、他に受付可能な事項もありますのでご相談ください。

【薬局、店舗販売業】

- ・ 薬局、店舗の名称（許可証を書き換える場合は別途書換え交付申請が必要です。）
- ・ 相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先
- ・ 申請者（個人）の住所
- ・ 通常の営業日、営業時間及び一般用医薬品等販売時間
- ・ 管理者以外の（その他の）薬剤師又は登録販売者（減員する場合のみ）
- ・ 管理者、その他の薬剤師又は登録販売者の一週間当たりの通常の勤務時間数
- ・ 管理者の住所
- ・ 取り扱う放射性医薬品の種類
- ・ 薬局、店舗において販売、授与する医薬品の区分（特定販売を行う医薬品の区分のみを変更した場合を除く）

添付書類

業務体制表等の添付が必要な場合はアップロードしてください。

様式

様式が必要な場合はこのリンクから

次のリンクよりダウンロードしてください。ダウンロードお願いします。

薬局、店舗販売業 [🔗](#)

医療機器販売業・貸与業 [🔗](#)

変更届書の控えについて

変更届書の控えは電子申請の処理が完了後マイページよりダウンロードできます。（有効期間1年）

変更届書は電子申請の処理が完了後に

受付開始日

2023年9月11日 0時00分

マイページからダウンロードすることができます。

控えのダウンロード期間は1年となります。

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

健康部保健所環境薬務課

メールによるお問い合わせ：☐

電話番号：0729603804

次へ進むをクリックしてください。

次へ進む

名前部分をクリック（またはトップページ下部）
マイページを開き申請状況を確認できます。

お知らせ

① 重要なお知らせ

あなたへのお知らせ

申請状況のお知らせ

利用者メニュー



申請履歴・委任状の確認

あなたがこれまでに申請した手続き、委任状の内容を確認することができます。

申請履歴一覧・検索

委任状一覧・検索



保存した手続き・判定結果の照会

「あとで申請する」や「判定結果を保存する」で保存された手続きの照会ができます。

保存した手続き一覧

保存した手続き判定結果の一覧

申請履歴一覧

該当件数 8 件

申込番号：18734525

2023年11月17日 14時50分

手続きが完了しました

変更届（薬局、店舗販売業、医療機器販売業・貸与業）

申請状況

手続きが完了しました

交付物一覧

ダウンロードできる交付物

2024年11月16日までダウンロード可能です

変更届書（控え）（1通）【PDF形式：100.8KB】

変更届の控えもマイページの申請履歴から
交付物としてダウンロードできます。